

1 日時 令和4年3月9日（水）午後7時から8時55分

2 場所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議（仮）教育・健康・福祉部会委員）

東田 卓也議長、奥田 博美副議長、川崎 敦弘委員、窪田 学委員、高月 正人委員、  
田原 佳織委員、床田 淳子委員、橋本 陽子委員、松井 千奈江委員、松川 龍夫委員、  
松田 淳子委員、山本 聖也委員、吉田 智子委員

（東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会委員）

上杉 知永子委員、植原 孝廣委員、藤野 進委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

原保健福祉課長、早川地域包括ケア推進担当保健主幹、井手保健福祉課長代理、福田保健福祉課地域福祉相談担当課長代理、中尾保健副主幹、北山子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、真田保健福祉課子育て企画担当課長代理、宇野保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、上井保健福祉課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）東淀川区将来ビジョン（案）について

（2）令和4年度東淀川区運営方針（案）について

（3）令和4年度東淀川区関連予算（案）について

（4）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○上井係長 皆様、こんばんは。まだお越しになっていない方もいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、ただいまより令和3年度東淀川区区政会議第3回教育・健康・福祉部

会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課の上井と申します。よろしくをお願いいたします。

本日の部会は、20時30分までの予定としておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

初めに、保健福祉課長の原よりご挨拶させていただきます。

○原課長 皆様、こんばんは。保健福祉課の原です。

本日はお忙しいところ、またお仕事などでお疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

1月の部会でのご意見を踏まえまして、東淀川区将来ビジョン（案）、令和4年度運営方針（案）を策定しました。また、去年12月の学習会でのご意見を受けまして、用語解説、事業説明集を作成し、送付資料の一部としてお送りしております。運営方針の中で、分からない単語や事業があれば確認していただくために作成しましたので、どうぞご活用ください。

どんな順番で言葉が並んでいるのかという説明ができていなくて申し訳ございません。経営課題ごとに五十音で並べていますので、よろしくをお願いいたします。

この説明集は、長期間使用することを前提としておりますので、今後の学習会や部会の際にもご持参いただき、ご活用いただければ幸いです。

また、先日は学習会として動画配信を行いました。限定公開で期限が来れば見られなくなるため、お示しした資料については後日またお送りさせていただきますことを申し添えます。

本日は、令和4年度東淀川区運営方針（案）や予算（案）などについて、ワークショップを行っていただきますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

早速部会を開始いたしますが、コロナの感染が収束していない状況もありますので、スピーディーな運営にご協力いただきますようお願いいたします。

○上井係長 本日もご出席の市会議員、府会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の石川議員です。

○石川議員 自由民主党の石川博紀です。どうぞよろしくお願いいたします。

○上井係長 よろしく申し上げます。

大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見等をお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては、本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を教育会議を兼ねての開催と位置づけさせていただいております。教育・健康・福祉部会の委員の方は教育会議の委員を兼ね

ていただくこととなりますのでご了承ください。

本日の議事録につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

ここで、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の議事次第と出席者名簿及び配席図を机の上に置いています。加えて、教育・健康・福祉部会の委員の方には、東淀川区内における教育行政に関するアンケートもお配りしています。このアンケートはお帰りの際に回収させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

皆さん、書類はお手元におそろいでしょうか。大丈夫ですか。

続きまして、資料の郵送を希望された方にお送りしました資料はお持ちいただいていますでしょうか。もしお忘れの方がいらっしゃいましたらお渡ししますので、お知らせください。

それでは、ここからは東田議長に進行をお願いいたします。

○東田議長 皆さん、こんばんは。着座で失礼いたします。お願いいたします。東田です。

初めに、本日の流れについてご説明いたしたいと思います。

まず、次第にあります議題1から3について、区役所から説明をしていただきます。説明が終わりましたら、全体を通して委員の皆様からご意見を賜りたいと思っております。内容についてより活発に議論いただくために、区役所からの説明後は一旦部会を休会にしまして、今分かれています2グループに分かれてのワークショップということで意見交換をしていただきます。部会再開後に各グループで出された意見を発表していただきまして、区役所から対応方針等を説明していただくという流れで進めたいと思っております。

なお、各グループで出された意見につきましては、3月23日の本会で議長より報告をさせていただきます。

それでは、区役所から説明をお願いいたします。

○上井係長 すみません、区役所からの説明の前に事務局から失礼します。

ここで本日の定足数の確認をいたします。本日は12名の所属委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数23名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、他部会より3名の委員がご出席されています。

すみません。課長、よろしく申し上げます。

○北山課長 皆さん、こんばんは。東淀川区役所子育て企画担当課長の北山です。教育委員会事務局の東淀川区教育担当課長も兼務しております。

私のほうから、議題1の東淀川区の将来ビジョン（案）について、まず説明いたします。

座って説明させていただきます。

資料1、東淀川区将来ビジョン（案）をご覧ください。

今回、東淀川区将来ビジョン（案）の全体像を初めてお示ししております。これまで委員の皆様にご確認いただいたのは、5ページから9ページのめざす将来像についてです。めざす将来像につきましては、1月に開催した第2回の部会でお示した素案から変更はございません。

次に、議題2の運営方針（案）と議題3の予算（案）について、まとめて説明いたします。

子育て・教育に関わる経営課題2について、私、北山から、その後、経営課題3につきまして、保健福祉課長の原から説明いたします。

運営方針（案）については、1月の部会でお示した素案から区政会議での意見を反映して変更しましたので、本日はその変更点を説明いたします。

資料2の令和4年度東淀川区運営方針（案）（概要版）及び資料4の意見と対応一覧を机に並べてご用意いただければと思います。

変更点は3点あります。

まず1点目です。資料2の運営方針（案）の3ページ、経営課題2-1と資料4の意見と対応一覧の6ページ、通し番号の20番と21番をご覧ください。

資料4の対応一覧の6ページ、通し番号20番と21番に記載のとおり、「育児に自信があると言えることは実は難しいのでは」というご意見を受けまして、資料2の運営方針（案）の3ページの経営課題2-1のアウトカム指標とプロセス指標①の1において、素案では取組を行うことにより育児に自信が持てるようになったと感じる人の割合をアップしていこうと表現していましたけれども、変更点は下線部分のとおり、「支援を受けたことにより育児の負担が軽減された」に変更しました。

2点目の変更箇所は、資料2、運営方針（案）の4ページ、経営課題2-2-1についてです。素案では、ヤングケアラーについて記載していませんでしたが、ご意見を受けまして、取組内容の下線部分のとおり、児童虐待防止、貧困、ヤングケアラーなどの視点から支援することを記載いたしました。いただいたご意見は、資料4の対応一覧の4ページの通し番号37番及び10ページの通し番号25番になります。

次に、3点目の変更箇所です。資料2の運営方針（案）の5ページ、経営課題2-3-1についてです。資料4の対応一覧の7ページの通し番号22番のとおり、課外学習事業「こぶしのみのり塾」のプロセス指標の割合が低いとご意見をいただきましたので、資料2、運営方針（案）の5ページにおいて、取組内容②のプロセス指標を素案では50%以上としていましたが、案では80%以上に上方修正いたしました。併せまして、取組の①の学校の実情に応じた教育支援事業につきましても、実績を踏まえて、素案の50%以上から、案では70%以上に上方修正いたしました。

続きまして、議題3の令和4年東淀川区関連予算（案）についてです。

予算案につきましては、今ご覧いただいている資料2の運営方針（案）の取組内容のところに四角囲みで予算額を記載しております。

また、令和3年度と4年度の予算案との比較及び事業内容につきましては、資料3、予算事業一覧に記載していますので、資料3をご覧ください。

前年度予算から大きく減額されている事業について説明いたします。

資料3の左端の欄に通し番号がありますが、通し番号13をご覧ください。

子育て支援事業については、前年度比333万3,000円の減額になっています。その事業の内訳を資料15ページに記載していますので、15ページをご覧ください。事業の通し番号13、子育て支援事業は、令和3年度は絵本読み聞かせに係る委託料を497万7,000円計上していましたが、令和4年度は業務委託を行いませんので、497万7,000円の減額となっています。しかしながら、絵本読み聞かせの取組を行わないということではありません。絵本読み聞かせ及びこどもの読書活動の推進は重要な取組であり、令和4年度においても、ブックスタート事業や4歳児訪問事業、子育てサロン出前講座、こどもみのりサポートネット事業や子育てプラザ、東淀川図書館との連携、また地域住民や市民ボランティアグループとの連携などを行いながら取り組んでまいります。豊かな親子関係の構築や乳幼児期からの発達段階に応じた途切れない読書活動の形成、人と本、人と人をつなぐ場の拡大などを基本方針として取組を拡充してまいります。

他の予算につきましては、主な事業は運営方針に記載しており、事業の内容は既に送付させていただいている学習会資料や用語解説、事業説明資料に記載していますので、本日は説明を省略させていただきます。

なお、資料3に記載の区役所予算以外にも、こども青少年局などの局予算で区役所で実施している事業もありますが、説明は省略させていただきます。

限られた財源の下でPDCAサイクルを徹底し、取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

時間の都合でポイントのみの説明になりましたが、ご質問があれば別途お聞きしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上です。

続きまして、保健福祉課長、原から説明いたします。

○原課長 では、私のほうから説明させていただきます。

時間の関係で私のほうもポイントを絞って説明したいと思います。

まず、運営方針（案）について説明します。

素案からの変更点を説明しますが、変更点は2点となっております。北山同様、運営方針と意見と対応一覧を用いて説明をします。

意見と対応一覧の経営課題の3の25番をご覧ください。

25番、今後5年間の取組として、認知症の取組が必要ではないかという意見を受けまして、そこでまた運営方針（案）をご覧いただきまして、経営課題の3-1をご覧ください。経営課題3-1の取組内容のところに、4つ目のチョボになります。認知症の人に優しいまちづくりを目指して広報紙等を活用し、認知症の早期発見や認知症について正しい理解を深めるための啓発活動を行うという文章を加えております。

次に、意見と対応一覧の経営課題3の通し番号17番をご覧ください。

アウトカムの指標として、素案では、区民アンケートで区役所の各窓口で様々な困り事を相談できることを知っているという回答する人の割合を60%以上としていましたが、もう少し高いほうがいいのではというご意見を踏まえまして上方修正いたしました。70%以上としております。

運営方針3-3をご覧ください。3-3のアウトカム指標のところで、70%ということで変更しております。この数字については、今年度のアンケートの実績が59.4%であったことを踏まえての数字の設定としております。

次に、予算について説明します。資料3の予算事業一覧をご覧ください。

予算事業一覧から減額幅が比較的大きい17番のひがよどなごみ勉強会、20番の地域福祉コーディネーターについて説明します。

まず、すみません、順番は逆になりますけれども、20番の地域福祉コーディネーターなんです。令和3年度の予算につきましては、出勤予定日を年末年始などの祝日を考慮せずに予算要求した金額でしたが、予算もなかなか逼迫している状況でございますので、実際の勤務実績と等しくなるように今回の令和4年度予算は策定しております。ただ4年度の予算についてはこれを上限とすることなく、予算以上の経費が必要となった場合には追加予算を要求することとしております。

次に、17番のひがよどなごみ勉強会ですが、ひがよどなごみ勉強会の参加者につきましては、コロナ禍などにより2年連続して大きく減少している状況でございます。今、実際に現状は1回当たり10名前後という状況となっております。この実態を踏まえまして、1回当たりの想定参加人数を3年度の29人から4年度は16人と想定しております。そのため学習支援サポーター数を23人から12人へと減らしたため、委託費用が減少しております。

なお、参加者数は予算積算上での想定人数でございますので、想定以上の参加者となった場合は、委託事業者とも協議しながらコーディネーターやアシスタントの活用や中学生を1対1のマンツーマンから2対1などの少人数への変更などで柔軟に対応していくことにより、現在の事業内容と同等の支援内容を保ちながら運用していく予定としております。

説明は以上です。

○東田議長 ありがとうございました。

ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、皆様から議題1から3についてご意見を賜

りたいと存じますが、内容についてより活発にご議論いただくために、この後一旦部会を休会にいたします。

2グループに分かれてのワークショップによる意見交換をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

話し合っていたきたいテーマは2つです。経営課題2、こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちづくり、経営課題3、福祉と健康にみんなで取り組むまちです。事前に事務局からお送りいたしましたワークショップ用のシートを皆さんお使いいただいているかと思っておりますので、その内容を基に意見交換を行っていただきたいと思います。

各グループには職員の方に入ってくださいまして、進行役のサポートをしていただくということになっております。各グループでワークショップのご意見、やり取りをまとめていただきまして、区政会議再開後、発表していただきたいと思います。

では、ここで区政会議教育・健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○東田議長 それでは、再開させていただきたいと思います。

これより区政会議再開です。

各グループで出されました意見につきましては、発表者の方にまとめて発表していただきたいと思います。

会議録を作成いたしますので、まずは名乗っていただいた上でご発言くださいますようご協力をお願いいたします。

では、まずAグループさんのほうから5分程度で、できるだけ多くの意見をご紹介しますらと思います。

では、よろしくお願いいたします。

○吉田委員 こんばんは。大隅西の吉田と申します。

では、Aグループでやらせてもらいます。

まず初めに、ビジョンのほうからのいろいろなご意見を皆さんに出していただきました。市営住宅とか、商店街の空き店舗、空き部屋を居場所や相談部屋に皆さんで使いやすいようにしたらどうかというご意見も出ました。

そのほか、それも全部役所の方が作っていただきました回答が出ておりますということでご説明がありました。

資料2の令和4年度の東淀川区運営方針のほうで、区の職員の認知度ももっともっと加えてもらいたいというご意見が21番目のほうにも回答を参考にしてくださいというご意見でした。

コロナ禍での体力低下が不安になって、密を避けて軽い運動や家でもできるオンライン体操などを取り入れることはできないかというご意見に関して、大阪市のほうでも吉本芸人の方と

一緒にできる体操とかも載っておりますというお答えもいただきました。

コロナ禍で集まることが難しい中で、孤立せずに声かけ等をしていくのはやはり地域の力なくしては厳しいですが、具体的にどう動けばいいですかという意見に対しては、4番、5番のほうに載っておりますということも言っていただきました。

東淀川区関連予算に対しての意見といたしまして、身体障がい者、知的障がい者の相談員に精神障がい者がどうして入っていないのかというご意見がありました。これに関しては、これまでもいろんな形でそういう支援の方を相談していましたが、精神障がいの方はいろいろと窓口があったので、あえてここに書いていませんということのご返答でした。

その他のご意見、ご質問のところで、資料4の分かりやすかったですと、前回の振り返りができましたというお礼の意見もありました。

これが経営課題3に対しての意見でありました。

以上です。

○東田議長 続いて言ってもらって大丈夫でしょうか。

そしたら裏面のほうの経営課題2になるのかな。お願いいたします。

○吉田委員 続きまして、経営課題2に対しての意見のほうなんですけれども、いろいろ書いていただいた中で、1つ中心的に上ったのが絵本の予算のほうが今回なくなったということで、絵本の読み聞かせの機会がいろいろなくなっていく中で、絵本の配る配布のことがなくなってしまったけれども、やはりその絵本の重要さを触れてもらっしやるので、そのボランティアのニーズも本当に少ない中、例えば各小学校の図書ボランティアの方に声かけをして、それで本当に子どもたちに絵本のすばらしさであったりとか、いろんなことをつなげていくことが大事じゃないかという意見がありました。これに対しても本当に絵本の配布自体とかはないかもしれませんが、区のほうでもいろんな形を検討しているということも言っていただいたので、引き続き子どもたちの関わりも本当に大事にしていっていただけているのかなというのを感じました。

大体まとめた感じはこんな感じで、以上です。

○東田議長 Aグループさん、ありがとうございます。

今、少しだけ補足させていただきます。

先ほどの課題3のほうでご説明いただきました意見については、区役所の職員さんのほうから資料4の意見と対応一覧という形で中心にご説明いただいておりますので、先ほど挙げていただいていた項目番号はそれに対応している番号になっているかなと思いますので、よろしくお願いたします。

そしたら、続きましてになります。Bグループさんのほうで発表のほうをお願いいたします。

○山本委員 Bグループのほうを発表させていただきます。山本と申します。

たくさんのお意見いただいたんですけれども、お時間の都合上で一つのところに絞ったような意見が出たようなところが中心となっていたんですけれども、経営課題2のほうでは、課題2-2のところに出ている赤字ですね。新しく出てきたようなヤングケアラーの視点から支援するというところのお話が多く出たんですけれども、一番初めに出了るところでいくと、貧困であったり、ヤングケアラーというところなどの定義というところがどういったものがあるのかというところをご質問させていただいたんですけれども、こちらは区役所の方々だったりとかのほうで、実際にチェックシートを使って対応しているですとか、ヤングケアラーという言葉については今年度から新しく取組が始まったというところで、こちらは今意見をまとめていってどういった問題があるのかとか、今、一般的にイメージしている以外にもどんな悩みがあるのかというところを調査して集めていっているところというふうにご回答をいただきました。

その支援をする方法のところ、一つ、ICTを活用してオンラインのコミュニティーなどで話しやすい環境をつくるということなどはできないのかというところを一つ挙げた中で、まずは貧困のところなどに対してのところ、そもそもスマホやインターネットなどの環境がそういう世帯とかにはしっかりと行き届いているのかというところのご質問が上がったんですけれども、こちらは調査のところでは、貧困などが言葉に定義するような方にとっても、スマートフォンなどやインターネットに接続できるような環境は持っているというところはいただいたんですけれども、そもそもあったとしても保育園にまだ通っていないこどもの年齢だったり、横のつながりがないところという中にはやっぱりつながりがもっともっと必要だなというところがお話に出た中で、例えばママの悩みで出てきた部分でいくと、一番は保育園、幼稚園などの就学しているときの毎日の送り迎えなどで横のつながりが出てきたりすることが、関係性が高まったり、そこでのお話をすることでのつながりというのが今までの一番いい状況をつくっているというお声をいただいたんですけれども、そこがこの情勢でできていないところであったりとかに対して、何か一つの選択肢として集まるきっかけというものができれば、もう一つ広い支援ができるんじゃないかなというのが2のほうでは上がったところです。

3のほうなんですけれども、3のほうもたくさん意見を出していただいたんですけれども、こちらもお時間の都合上で一部のところでのお話になったんですけれども、まずやはり予算のところ、減額というところの部分がひとつ大きなところでも発表があったんですけれども、それに対しても、今少なくなっただけからといって、活動が少なくなっただけではなくて、人数が少ないのでしっかりと密な対応ができるように今取り組んでいるというところを回答いただきました。

それ以外のところ、高年齢者の健康への取組というところが上がっている中で、百歳体操などで健康になりましょうというところの取組をしているんですけれども、意見として出てきたり、シェアとしていただいたのが健康になった後にどうするんだというところの意見が

出た中とシェアをいただいた中で、健康になった後に、またさらに自分がどういうことができるかというところの先をつくっていくというのがすごくいいんじゃないかというところを発表いただきまして、具体的な例としてもいただいたのが、百歳体操に来た方で、それで元気になった先にはしっかりとボランティアというところの活動もご協力いただいて、こども食堂などのスタッフとして入っていただくことで、こどもたちとの関わりであったり、そこでの遅刻を防止するというところなどにもつながっていくような取組などの例をいただいたのもあったり、そういった健康を促進するだけではなくて、その先に生きがいややりがいとして地域に携わっていくという役割をつくっていくような活動ももっともっと出していければいいんじゃないかというところで時間が来て終わったようになっております。

グループBのほうは以上になります。ありがとうございます。

○東田議長 ありがとうございます。

それでは、区役所のほうから対応方針等の説明をお願いいたします。

○北山課長 子育て企画担当課長の北山です。

ご意見いろいろとありがとうございます。

まず、Aグループからいただきました予算案に関してのご意見で、絵本の読み聞かせに関わっての予算なんですけれども、1点誤解されているようなので、説明でお伝えしておりますが、改めてご説明させていただきます。

令和3年度の予算は委託料でして、令和4年度は引き続いて絵本の配布を行います。具体的には、3か月児の健診のブックスタートであったり、4歳児訪問事業として新たに区役所のほうで予算化しております全ての4歳児に健康教育と絵本の配布を行います。

また、次にボランティアのこともご意見いただきまして、ボランティアにつきましては、現在活動いただいているボランティアとの連携を進めたり、また、新たなボランティアの育成などにも取り組んでまいりたいと思います。

次に、Bグループからいただきましたご意見です。

まず、ヤングケアラーにつきましては、大阪市でも市立の中学校生徒を全対象にしまして、ヤングケアラーの実態調査を行っております。本日速報値ということでその調査結果を公表しております。大阪市のホームページでご覧いただくことができます。

この調査結果を踏まえまして、具体的に大阪市としてどういったことが取り組めるのかということは今後取り組んでまいります。

次に、こどもの貧困につきましては、大阪市で平成28年2月にこどもの貧困の実態調査を行ってまして、重大なこどもの貧困対策ということで現在も取り組んでおります。貧困というのは、経済的な貧困だけではなくて、いわゆるソーシャルキャピタルの欠如ということでつながりがないのも含まれますし、あとヒューマンキャピタルの欠如ということで、教育レベル

であったり、それを生きるための労働のところまで転換する能力の欠如ということまで含まれておりまして、引き続き取り組んでいくということでご理解いただければと思います。

もう一点、子育て世帯のつながりの重要性をご意見いただきまして、保育所、幼稚園に入る以前の段階からのつながりが重要ということでご意見いただいていたので、ICTを活用してはというご意見もいただいておりますけれども、今後どういったことができるのかというのは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○原課長 保健福祉課の原です。

そしたら私のほうからは、経営課題3についての対応方針について説明させていただきたいと思います。たくさんご意見いただきましてありがとうございます。

まず、中には経営課題2、3以外のご意見も今回いただきましたが、そちらにつきましては、もう一つの部会のほうに引継ぎをさせていただきたいと思います。

出していただいた意見につきましては、対応一覧を中心にその場でご回答させていただき、対応とさせていただきます。

Bグループのほうから、新たな対応一覧にないようなご意見としまして、地域別保健福祉計画の重要性、それは本当に皆さんすごく大事なものだというふうに思っているということは、皆さんの声からも伝わってきたんですが、それにつきまして実際に策定した地域の方がやはり策定してみてよかったなと思うことがたくさんあるということで、そういうことを広く皆さんに周知、こんなことがよかったよというふうなことをご案内する場をつくって、それがまたほかの地域の地域別保健福祉計画の策定につながっていくんじゃないかというふうなご意見をいただきましたので、こちらにつきましては、この部会で学習会もごございますので、そういう場を活用いたしまして、ぜひそういうこととお話しする場を設けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○東田議長 ありがとうございます。

それでは、ご出席の議員の方よりご助言等ございましたらお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○笹川議員 すみません。本日もご多用の中、皆さんご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今まさに大阪府議会で来年度予算審議中でして、その対応で遅参しまして申し訳ございませんでした。

情報共有、提供という形で少しお話をさせていただきます。

先ほどから出ていました百歳体操、本当に大事だなと思っております、このコロナ禍で介

護度が悪化傾向にあるという指摘の声が出始めています。これはおそらく高齢者の方々が出歩くことがなくなったり、体操の機会が減ったりというようなことが原因だろうと思われています。そういった意味では、スマートシニアライフという言い方をするんですけれども、オンラインで何とか少しサポートをしながら健康を保っていただけるような、そういった取組が必要ではないかと考えておりまして、大阪府のほうでも予算をしっかりと取ろうというふうに、ちょっと大阪市が適用じゃないんですけれども、府と市で分かれていますけれども、そういったものはあります。

あとは絵本の読み聞かせは本当に大切だと思いますので、しっかりと引き続きお願いしたいと思っています。

また、こどもの貧困に関しては、7人に1人が相対的貧困といたしまして、可処分所得の中央値の半分以下、大体世帯、4人世帯で250万円以下の世帯が7人に1人というのが今の日本の状況で、その中でも大阪はさらに悪い状況にあるんですけれども、このこどもの貧困に関しては、大阪府では子ども輝く未来基金という基金をつくってまして、そこに府民の皆さん方からご寄附をいただいて、この寄附を基に様々な支援をさせていただいています。

来年の予算でこの基金を使った支援として、こども食堂も皆さんに対しておこめ券を配布させていただくという、これは申請制なので申請していただかなくてはいけないんですが、そういった予算を来年度取っておりますので、ぜひ申請をしていただきたいなと思っておりますし、さらに貧困の世帯は携帯は持っているんですけれども、自転車がないというデータがありまして、そういう意味で、ひとり親世帯で要支援の世帯にですけれども、その6年生を対象に自転車の購入補助を大阪府でこの基金を使ってやりますので、これもまたお近くでそういう対象の方がいたらぜひ声をかけていただければなと思っております。

さらにヤングケアラーの話が出ておりましたけれども、このヤングケアラーに関しても府立高校全員を対象にインターネットでの1人1台タブレットを配っていますので、アンケートを取りまして、5人に1人ぐらいが回答していただいたんですけれども、その回答の中の6.5%がヤングケアラーというふうに認定をしています。

どういう状況にあるかといいますと、特に大変厳しいなと思うのが、1日3時間以上、親や祖父母や兄弟の支援をしていると、お世話をしているというような方々がいてまして、こういった方々を中心に府立高校で何とか支援をしていかなければならないと。ちなみに7時間以上毎日世話をしていると答えている高校生がそのヤングケアラーですよと認定された中の10%ぐらいいるんですね。こういう厳しい状況の調査が出てきましたので、来年度は府立高校全校に月1回スクールソーシャルワーカーという学校、生徒と行政とをつなぐ役割を果たしていただけるスクールソーシャルワーカーを月に1回全校に配置する予算を獲得しています。こういった支援をすることによって、少しでもヤングケアラーと言われている方々、特にヤングケ

アラーのこどもたちというのは進路に非常に困っています。宿題ができないどころじゃなくて、寝るのも不足しているとか、そういったデータが出てきていますし、これは虐待も絡んでいたとか、貧困ももちろん絡んでいたとか、様々な要因が絡んでいますので、そういったこどもたちを一人でも救いたいというふうな形で、来年度予算を今取ろうと審議をしておりますので、以上、報告とさせていただきます。今日もありがとうございました。

○東田議長 ありがとうございました。

本日いただきましたご意見を3月23日の本会議のほうで私から報告させていただきまして、本日のご意見も踏まえて区役所で東淀川区将来ビジョンや令和4年度運営方針を確定することになっております。

本日の部会の議題は以上になります。皆様、遅くまでありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しいたします。

○上井係長 ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

本日いただいたご意見をふまえ、東淀川区将来ビジョンと令和4年度東淀川区運営方針を確定してまいります。3月23日には第3回区政会議本会の開催を予定しておりますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和3年度東淀川区政会議第3回教育・健康・福祉部会を閉会いたします。